

令和5年度第2回佐倉市行政評価懇話会 要録

| | | | |
|---|--|--|----------|
| 日時 | 令和5年10月30日(月)14時00分～16時10分 | 場所 | 1号館3階会議室 |
| 出席者 | 委員出席者 5名 [委員長]小川 真実 [委員]浅野 隆、飯塚 香奈子、稲垣 かおる、柴倉 宏行 (五十音順) | | |
| | 事務局 | (企画政策部) 向後部長 (企画政策課) 和田課長、秋葉主査、飯塚主査 | |
| | 事業担当課 | (都市計画課) 橋本主査、梅澤主査 (市街地整備課) 山本主査 (土木管理課) 八角副主幹 (道路維持課) 和田副主幹、丸山主査 (道路建設課) 永田副主幹 | |
| | その他 | 傍聴0名 | |
| 議事 | (1) 基本施策評価についての担当課質疑 (2) 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業について | | |
| 概要 | <ul style="list-style-type: none"> ◆ 「第5次佐倉市総合計画前期基本計画」の基本施策のうち、重点目標4の施策である「都市計画・公共交通」「道路環境」の2つの施策の令和4年度における進捗状況について、担当課職員出席の上、質疑を行った。 ◆ 令和4年度における新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業の概要について報告し、意見交換を行った。 ◆ 第3回懇話会は11月13日(月)午後2時から開催予定。第3回は「行財政運営」「資産管理」の2つの施策が担当課質疑の対象。 | | |
| 内 容 | | | |
| <p>◆議事</p> <p>(1) 基本施策評価についての担当課質疑</p> <p>(事務局)</p> <p>[資料1・2・3により、担当課質疑の流れ及び基本施策評価シートを説明]</p> <p><基本施策：2-1都市計画・公共交通></p> <p>(事業担当課) (資料2により内部評価の内容を説明)</p> <p>(委員) 成果指標進捗状況①「佐倉市の人口」について、いずれの年度も目標は未達であり、達成率も減少を続けている。当初の目標設定の段階で人口減少社会であることを織り込まなかったのか。想定以上に人口が減少しているということなのか。</p> <p>(事務局) 前期基本計画の策定当時に、都市計画では通常の佐倉市の人口推計ではなく目標人口というものを入れており、それが非常に高い目標値になっている。国は2030年までに合計特殊出生率1.8を目指すという高い目標を掲げており、多くの自治体では人口ビジョンで高い目標を設定している。前期基本計画のその他の重点施策の中でも人口減少を緩やかにするという目標はあるが、現在策定中の中期基本計画では成果指標の見直しを検討している。</p> <p>(委員長) 人口が増えている自治体の中にはよその自治体から人口を奪うような施策を打っているところもあり、それが果たして良いかどうかは考える必要があるだろう。</p> <p>(委員) 自然動態では人口が減っていくことは目に見えてわかっているので、いかに流出を防ぐかというところだと思う。人口の数字だけでなく流入と流出のバランスを見て、施策が順調にしているのかどうか総合的に考え、魅力的なまちにして頂きたい。</p> | | | |

(委員長) この後の地方創生臨時交付金の議事で具体的な取り組みの説明があると思う。

(委員) 成果指標進捗状況③「景観が良好と感じる市民の割合」について、令和4年度が若干下がった要因としてイベント中止や外出自粛により景観資源に触れる機会が減少したことを挙げている。観光目的の景観であればそうかもしれないが、普段の買い物で見る道路や建物の雰囲気も景観になるので、それも含めて判断したほうがよいのでは。

(事務局) 自然景観では印旛沼エリアに、歴史景観では景観重点区域の新町エリアに時代まつり等のイベントで来てもらい、景観の良さを感じてもらうことを目指してきたが、街中の道路の景観を含めて答えた人もいるかと思う。

(委員長) 令和3年度と4年度で違う人に質問して回答を取っているのであれば、ばらつきがあっても仕方ない。コロナを理由にするなら3年度のほうが深刻な状況だったが、4年度のほうが指標が悪化している。

(事務局) 同じ人を対象に調査すれば変化を分析できるが、市民意識調査では無作為抽出で対象者を選んでいるため、市民意識調査を指標にしているものはばらつきが出てしまう。

(委員長) 公共交通について、利用者側の目線も大事だが、供給する事業者でドライバーの確保は問題になっていないか。

(都市計画課) 2024年から労働規制が強化された上での運転手の確保については、各事業所でも問題と捉えている。コミュニティバスの運行をお願いしている事業者からも、今までのダイヤや便数の確保は難しいと聞いており、民間事業者が運行する路線についても減便を念頭に調整しないと人が回らなくなる可能性がある。コミュニティバスの契約は今年度で切り替わるため、見直しが必要かどうか協議を行っている。

(委員長) 大型2種免許を持っている人は人口が減るほど珍しくなる。ダイヤの減便で済めばよいが、持続可能になるのか心配。事業者としても危機感を持っているが具体的な打つ手はないということか。

(都市計画課) 募集をしても人が集まらないため、ドライバーの年齢層が上がってきてしまっているという。

(事務局) コロナ交付金のところで説明するが、昨年度に交通事業者へ人員確保のための補助を行ったものの難しい状況だった。

(委員) 公共交通について、オンデマンド型のタクシーをニュースで見るが、佐倉市では検討しているか。

(都市計画課) 過去に南部地域でデマンド交通を実施していた経緯はあるが、利用者は高齢者が多いこともあり、予約が煩わしいという声があった。当時よりも予約しやすいシステムになりつつあるが、やはり予約をしなければならぬというのがネックとなり、公共交通アンケートを行ってもオンデマンドの要望は想定以上に少ない状況だった。家族や近所のフォローを受けており、それほど困っていないようだ。この先需要が増えるのは間違いないので、IT技術に慣れた世代が高齢者になる頃にはデマンドのほうが効率は良くなるかもしれない。

(委員) 高齢者にもスマホの利用は普及してきている。デマンド交通も早いスピードで検討して頂きたい。

(委員) こうほう佐倉を見るとコミュニティバスの路線が増えていたので努力していると感じる。利用者は少なくとも、これで助かっている方もいると思う。何事も踏み出さないと次に繋がらない。バス路線を多くやっているからこそ、次のオンデマンドにも繋がっていくのでは。

(委員) 今後の改善策に「愛着と誇りを持てるまちづくり」と抽象的な表現が書かれているが、まちづくりについての具体的なビジョンはあるか。

(都市計画課) 景観について、新町地区では歴史的な景観、印旛沼についても水辺や自然の景観がある。景観計画を策定したが、なかなか把握されておらず、取り組みが不足している部分もあるかと思うので、周知を図っていきたい。

(委員長) 佐倉市の中で地域間の違いがあってもよいが、それを逆手にとった街づくりを考えても良い。隠れたカフェ、おしゃれなレストランが郊外にあればそれはそれで良い。都市部に全てを集めるのではなく郊外部にも特色があつてよいのでは。

(都市計画課) 令和3年に市のまちづくりの計画の基本的な方針である都市マスタープランを改訂し、地域ごとのビジョンを示した。郊外部の市街化調整区域は建築が抑制されている中でどこまで立地を認め

るかは法制度上難しい面もある。市街化調整区域の地区計画ガイドラインの中で、国道沿いであれば沿道サービスが可能といったものはあるが、カフェ等はなかなか難しい。

(委員長) 大手のチェーン店にはない地域の個性的なものを尊重する姿勢もあってもよいのではないかと。佐倉に生まれて佐倉でお金を落とすのであればデートスポットは大事。

(委員) 京成佐倉駅から歴博までの散歩道があるとよいと以前の懇話会で話したことがある。歩こうとすると良い道がない。電車で来て、良い道があり、そこにカフェができたりするとよい。

(事務局) 歴博とは連携協定を結んでいるので、以前相談したことはあるが、あまり話は進まなかった。歩道整備はこの後来る土木部が行うので、そこでまた話して頂きたい。

(委員長) 上野の国立科学博物館はクラウドファンディングでお金を集めており、歴博もそのようなことをやってはどうかということは、要望として伝えられるのではないかと。

(委員長) 都市計画、公共交通についての質問は、以上でよろしいかと。

[各委員、承諾]

<基本施策：2－3道路環境>

(事業担当課) (資料3により内部評価の内容を説明)

(委員) 道路舗装改修延長について、国の交付金が要望額の0.7%しか交付されなかったとのことだが、これは通常のことなのか。何か要因があるのか。

(道路建設課) 交付金についてはいくつかメニューがあるが、道路の維持補修や舗装の打ち換えに使っている交付金については、例年かなり低いのが現状。令和4年度は0.7%で、3年度は11%程度と、毎年一定ではなく、多い年度でも30%程度。

(事務局) 補足して、国土交通省は都市構造再編集中支援事業補助金等の複合メニューの補助金を重視しており、従来のような道路補修の補助金は予算が少なくなっているというのが全国的な傾向と思われる。

(委員長) それでは仕事にならなくなってしまうので、首長を通じて国土交通省に申し入れたほうがよいのでは。

(委員) 佐倉市は歩道が弱いと思う。散歩するときは道を選ばないと危ない。道路を延ばすことも大事だが、今ある道路を高齢者や子どもも安心して歩けるようにしてほしい。道路の色だけ分けてあっても車が突っ込むことがあるので怖い。

(委員) 通学路の緊急一斉点検を行ったとのこと、八街での事故を受けて実施したのかと思うが、通学路の点検は定期的に行われているのか。それとも何か要望があったときに行うのか。

(道路維持課) 国の補助金に通学路の交通安全プログラムというものがあり、3年に一度と決まっている。前回は令和3年度で、ちょうど八街の事故の直後だった。次回は令和6年度に予定しているが、それとは別に、土木部の職員で危険と思われる箇所を点検して回り、別途の修繕を平行して行っている。

(委員) 点検で見つかった危険箇所は既に工事が終わっているのか。

(道路維持課) 令和3年度のプログラムでは51ヶ所の危険箇所が見つかり、令和3年度に29か所、令和4年度に22か所を対応し、対策は完了している。今年度は間が空いてしまったので、土木部での点検を行い、できる安全対策を実施している。

(委員長) 道路の維持や建設に関して市民が何か貢献できることはあるか。例えば、道路の脇に雑草が生い茂って見通しが悪いと草を抜きたいと思うようなことがあるが、そうしたことを市民にボランティアで行ってもらえるようなことは可能なのか。

(道路維持課) 地域住民に草刈り等やって頂いていたが、最近は高齢者になってしまい、できなくなった方が多くなっているのが現状。危険度が高い場所は市で対応する。

(委員長) 例えば、危険だと思う場所をスマホで撮影してメールで受け付けてくれるような窓口はあるか。

(道路維持課) LINEで通報できるようになったが、通報者が誰かわからない状態であるため、自治会に窓口になってもらうのが一番よいのではないかと。最近は自治会に入っていない方も多いので、その場合は電話で問い合わせして頂いている。

(委員長) 自治会だと自分の住んでいる地域になるが、例えば自宅から最寄り駅に通勤する途中だと、他

の自治会の区域という場合もあるのではないかと。

(道路維持課) 場所によっては、市の制度でボランティアの団体がいるところもある。

(委員長) これは大変なことになりそうだと思うようなところを道路で見かけるが、どこに相談していいのかわからない。それをわかりやすくしたほうが、もう一步動くのではないかと。

(道路建設課) LINE の通報も一つの方法だが、#9910 の道路緊急ダイヤルに通報して頂くのも一つの方法である。千葉市ではスマホで撮影して送信できるシステムがあると思うが、佐倉市ではまだ導入していない。

(委員長) 郵便局と連携する取り組みも行っているか。

(道路建設課) 配達の際に不具合を見つけたら連絡頂いている。

(事務局) 先ほどの道路維持課の説明を補足すると、通報自体は様々な手段で受け付けているが、全てに手をつけられないので、個人の通報よりも自治会要望で出してもらったほうが優先順位は上がる。道路愛護組合という、道路の里親として自分たちで道路を直そうとする方々も、団体として登録しないと行けないので、一人では難しい。

(道路維持課) 通報して頂ければ、現場に行って状況を確認し、職員が対応している。通行人の方が自分で対応するのは問題があるので、現場を見た上で相談に応じている。

(委員) 千葉市のマイシティレポートでは、レポーターが実名で登録する。例えば、ごみ置き場に不燃ごみが大量に置かれていて、ごみの日が違うというような場合、どこの部署に連絡していいかわからないが、写真を送信するだけで所管部署が対応する。道路の草や陥没も写真を撮って送ると結構早めに対応してくれる。コストのかかる話だが、すごく便利だと思う。

(事務局) 以前、千葉市から共同での導入を誘われたことはあり、持ち帰って検討したが、当時は見送りとなってしまった。

(委員長) 土木部の3課が来ているが、土木管理課だけ指標がない。評価シートに指標として追加してほしいようなものはあるか。

(土木管理課) 道路占用や道路認定、境界画定等の受け身的な業務を行っており、積極的に道路占用許可を出すという目標も立てられないので、評価シートには指標を入れにくい。

(委員長) ひとつの課に1指標は対応させないとバランスが悪いと思うが、事務局とも話して今後検討したい。

(事務局) 参考資料として「主要施策の成果の説明書」を抜粋して配布したが、そこには道路境界画定等の事務費も掲載されている。

(委員長) ちゃんと仕事をしているということをアピールして頂いたほうが良いと思う。

(委員) 指標の1と2は両方とも国の交付金が前提となっており、評価が国に振り回されてしまう。国が交付金を多く出してくれたら事業が進んでA評価になる、というのは適切だろうか。

(事務局) 中期基本計画の策定を進めているところだが、総合計画審議会でも同様の意見を頂いた。新しい道路を作るには多額の費用が必要となり、国の交付金がないと進まない。道路の補修や、通学路の安全安心にも予算を投入しているので、そうした指標を追加するような見直しを図りたいと考えている。

(委員長) 質問は以上でよろしいか。

[各委員、承諾]

<担当課質疑取りまとめ>

(委員長) 担当課質疑を踏まえ、各委員の皆様から意見や、感じられたことなどがあればお寄せいただきたい。その質疑を経て、懇話会として、各基本施策の評価A～Eが妥当であるか、決定していきたい。

まず、都市計画・公共交通の施策について委員の皆様の見解を伺いたい。

(委員) 指標①の人口について、目標人口をもとに目標値を設定したのであれば、客観的に評価すべきであり、総合評価Bは妥当ではない。指標②～③は達成に近いので、総合評価Cが妥当と考える。

(委員) 指標①の人口については、最初からできない目標を掲げており、やむを得ない。指標②がA、指標③がCなので、間を取って総合評価Bが妥当では。

(委員長) 都市計画については高い目標を設定したほうが補助金を得やすいのか。

(事務局) 人口の目標によって補助の交付率が高くなるようなことはない記憶している。ただし、補助のために計画を作成する際、KPI という成果指標を求められるが、ある程度高い目標でないと認めてもらえない傾向がある。

(委員) 現状は理解したが、Dとなった指標がある以上、総合評価Bは妥当ではない。指標③の景観についても、AからCに悪化しているので、回答した市民に何か気になる部分や、コロナ禍で顕著に見えてきた部分があったのかもしれない。指標の達成状況を踏まえれば、総合評価Cが妥当と考える。

(委員) 指標①はやむを得ないので、総合評価は指標②のAと指標③のCの間、C寄りのBと考える。

(委員長) 委員の意見がBとCで同数なので委員長判断となる。人口については成果指標に入れざるを得なかったのかと思うが、減少幅はそれほど大きくなく、何とか踏みとどまっているとも解釈できる。

(委員) 人口総数では減っているが、社会増減では増えていることをアピールできれば、D評価ではないということが言えるのではないか。

(事務局) 佐倉市は自然減を社会増で補っていたが、令和2年度と3年度はコロナの影響で外国人の転入が少なく、社会減となった。令和4年度は外国人も増えたが、日本人も若干増えており、再び社会増に転換した。

(委員長) やはり指標の取り方次第ではないか。

(事務局) 19歳から40歳あたりまでの若年層人口が社会減となっている。40代は、0歳から18歳を連れて転入してくることが多く、そこは社会増となるのが佐倉市の傾向だった。また、60代が定年後に佐倉市に住むようになり社会増という傾向もある。若い世代が転出してしまうというのが社会増減での弱みなので、総合戦略ではそこを強くするという目標を設定している。

(委員長) 総合戦略の目標と一致していればよいが、担当課は違う指標を設定している。全体として、人口は減っているが、減り方はそれほど深刻ではなく、他の指標を重視してもよいのでは。公共交通のことが気になり、全国的に運転手の確保が深刻な問題になっているが、事業者で対策できていないと担当課は把握しており、政治的介入が必要ではないか。市民のほうもデマンド交通への心理的抵抗は理解するが、いずれは利用せざるを得なくなるのでは。

令和4年度だけで見れば、総合評価はBが妥当ではないか。

おしゃれなカフェやレストランをお願いしたい。チェーン店には飽きているが、佐倉のほうに来ると時々美味しい店があり、そういうところは残してほしい。

(事務局) 開発許可の条件を緩めたりもしているが、古民家を改修してレストランにしたいという問い合わせがあった際に、裏に崖があって客に危害が及ぶような場合は許可できない、というようなケースもある。

(委員長) 議論をまとめると、都市計画・公共交通の評価はBでよろしいか。

[各委員、承諾]

(委員長) 続いて、道路環境の施策について委員の皆様の見解を伺いたい。

(委員) 交付金ありきの指標になっているため、判断が難しい。交付金が出ればA、出なければCということになってしまう。

(委員長) 交付金が出なければEやDでもよい。国ありきであり、市の責任ではない。市でできることとすれば、民間の方に道路の維持補修に協力してくださいというような啓蒙活動となる。

担当課の自己申告どおり総合評価はCが妥当ではないかと考えるが、よろしいか。

[各委員、承諾]

(委員長) 事務局には意見を取りまとめて後日報告して頂きたい。

(2) 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業について

(事務局)

[資料4により、令和4年度に行った新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業の概要を説明]

(委員長) 市議会 ICT化推進事業でタブレット端末を購入したとのことだが、議員はタブレットを持って

いなかったのか。

(事務局) 個人でタブレットを持っている議員もいるが、議案等の情報をクラウドに保存し、ペーパーレスで審議を行うことを目的として、タブレット購入とWi-Fiの整備を行った。

(委員長) Wi-Fi整備とクラウド化は市が行って然るべきだが、タブレット購入には違和感がある。

(事務局) 議論もあったが、タブレットは議員に貸し出す形にした。個人のタブレットは個人のデータが入っているものなので、市のネットワークとは隔離する必要がある。市職員が使っている庁内LANとは別のWi-Fi環境を整備し、そこにしかアクセスできないタブレットを、議員の人数と事務局の分を購入した。基本的には議員が議場で使うので、同じように稼働しなければならないということもある。

(委員長) 出産・子育て応援事業は、子育て支援として手厚く給付していると評価できる。市内中小店舗キャッシュレス推進応援事業について、他市はコンビニやチェーン店を対象としているところもあるが、佐倉市はどうか。

(事務局) 佐倉市は中小店舗に限定し、コンビニやチェーン店を対象外とした。令和2年度にも同様に行っており、産業振興部では中小店舗や地域経済への波及、地域経済の循環を狙った。

(委員長) 給食用食材費高騰分の支援について、令和4年度も給食関係の現場では食材費が高騰していたのか。

(事務局) 今回は5%分の支援を行ったが、年度の中でも高騰が続き、最終的には15%程度の高騰となった。これとは別に給食費の値上げも行っている。

(委員長) 物価の高騰は量販店で買い物をしても実感する。市の持ち出しは総額でどの程度だったのか。

(事務局) 資料4-2の最後に掲載しているが、全事業の合計で、一般財源の持ち出しは約2億6,800万円。

(委員長) 令和5年度もコロナ交付金はあるのか。

(事務局) 今年度もコロナ交付金の物価高騰対策について申請している。令和4年度ほど潤沢ではないが、一般財源からもある程度充当し、引き続き対策を行う。

(委員長) 一般財源の持ち出しは令和4年度より増えるような見込みなのか。

(事務局) 交付金返還の可能性もあるので、予算ベースでは多めに見ている。

(委員長) 話題は変わるが、他市では公共施設を縮減できなかったことが原因で財政が悪化している例を聞く。佐倉市では公共施設の財政への影響について現状はどうか。

(事務局) 資産経営部で公共施設等総合管理計画というものを作っており、年間40億円程度の維持補修費がかかる見込みとしているが、財政的に捻出できる規模ではないので、資産経営部を中心に全庁を挙げて再配置方針というものを検討している。老朽化した施設を改修の時期に合わせて複合化などを行い、新しい建物を建てる代わりに古い施設を壊すというようなことを考える計画を検討中。佐倉市の公共施設は7割程度が学校施設であり、地域の中心的な公共施設ではあるものの、子供は減っていくので、教育委員会でも長寿命化計画の見直しに合わせて検討を始めようとしている。

(委員長) 施設があれば人を配置しなければならないので、人件費も大きな予算になる。今年生まれた子供が順調にいけば6年後に小学校に入るので、児童数が減っていくことの見通しは立てられる。市で頑張るってメスを入れ、市民も理解して協力していかないと、持続可能な佐倉市であり続けることは難しいと思う。

(事務局) 次回で資産管理の担当課質疑を行うので、その際に評価の妥当性を判断して頂きたい。

(委員長) 議事については以上でよろしいか。

[各委員、承諾]

(委員長) そのほか、全体を通して、委員の皆様から何かご意見はあるか。

[各委員、意見なし]

(委員長)

それでは、本日の議事はこれで終了する。

(以上)